

鉄道安全報告書

令和2年度版



令和3年9月

のと鉄道株式会社

安全報告書

のと鉄道株式会社

1. 経営責任者からのメッセージ

弊社の鉄道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解に厚く感謝申し上げます。令和2年度は、列車運行による鉄道運転事故、インシデント及び社員の取扱誤りによる鉄道運転事故の発生はございませんでしたが9月にゲリラ豪雨、1月に雪害による沿線倒木が発生し、ご利用の皆様には大変なご迷惑をおかけいたしました。

また、新型コロナウイルス感染防止対策として「換気の励行」「混雑緩和」「手指消毒」や「マスク着用の呼びかけ」を行う等、昨年からの防止対策を継続しご利用のお客様への感染防止に努めました。

鉄道の安全・安心についてはこれまで通り全社員が一丸となって、輸送の安全確保を最優先に進めてまいりました。

特に、社員の取扱誤りをなくすため、社員から提出された「きがかり事象」、「ヒヤリハット」等を、社員間で共有し、お互いに話し合いのできる職場環境作りに取り組み事故の芽を摘んでまいりました。設備面では車両、線路、踏切等の検査・保守を確実に実施し設備更新等にも力を入れてまいりました。特に、半径500m未滿の曲線に木マクラギ3本に1本の割合でPCマクラギの整備を軌間拡大の防止策とし計画的に行ってまいりました。

今後も、社員の技術・技能を重視し教育・訓練を実施するとともに、管理・責任体制を明確にし、安全・安定輸送の強化を更に図っていく所存でございます。

この安全報告書は鉄道事業法に基づき、安全確保の取組みや安全の実態について公表するものです。この報告書に対する貴重なご意見や助言を賜れば幸いです。

2. 安全の基本方針と安全目標

(1) 安全の基本方針

安全・安心な輸送を最優先させるため、「安全行動規範」に定め、全社員に周知しています。

安全行動規範

- 1 一致協力して、輸送の安全確保に努めます。
- 2 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解すると共にこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 3 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- 4 職務の実施にあたり、推測に頼らず、確認の励行に務め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- 5 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全、適切な処置をとります。
- 6 情報は漏れなく迅速に、正確に伝え、透明性を確保します。
- 7 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(2) 安全目標

令和2年度は前年度に引続き、下記の安全目標に取組み、「安全行動規範」を遵守し報告文化を構築し安全最優先に取り組んでまいりました。

区分	項目	内容
数値目標	鉄道運転事故・輸送障害	社員の取扱い誤り「ゼロ」を目指す
	労働災害	KYTの実施により「ゼロ」を目指す
行動目標	トップによる現場巡視と対話	年4回実施
	ヒヤリハットの取組み	報告文化を構築し継続実施

※KYTとは、危険・予知・トレーニングをいう。

3. 令和2年度 鉄道運転事故及び輸送障害等の発生状況

鉄道運転事故の発生はありませんが、ここ10年、災害による輸送障害が増加し、局地的な集中豪雨や台風による倒木などで運転規制が発生、また、最近では、動物（猪19件）支障も増加傾向であり、これまで以上に、線路の点検及び巡回を徹底し、安全を確認した上で、運行を再開してきました。全体の輸送障害は59件と昨年に比較して20件の増加となりました。

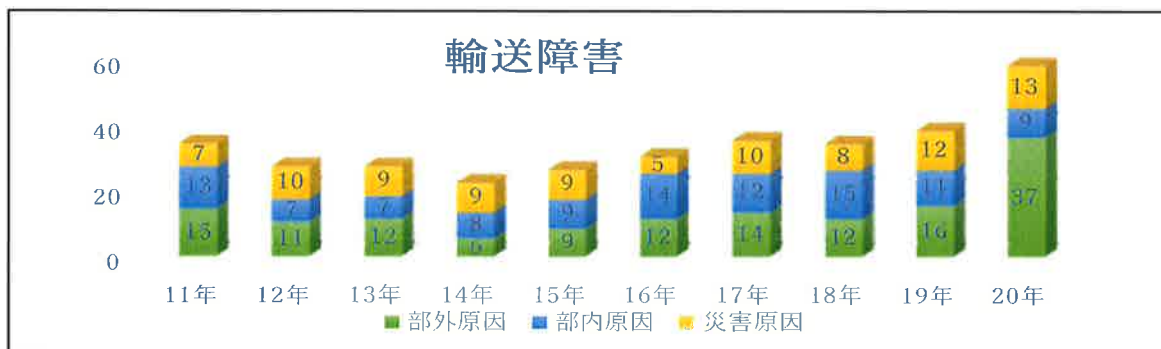
【事故・障害等の件数】

(1) 鉄道運転事故(列車衝突、列車火災、列車脱線、踏切障害事故等)

.....0件

(2) 輸送障害・・・59件

災害原因	降雨、強風、地震などの自然災害が原因のもの
部内原因	車両など設備の故障、社員の取扱い誤りなどが原因のもの
部外原因	列車妨害、踏切支障（踏切無遮断など）、線路支障など原因のもの



(3) インシデント（事故に至らない事故の兆候）・・・発生はありません。

(4) 行政指導等・・・ありません。

※ 「運転を見合わせた時間の合計」17時間09分

「列車の運休本数」.....36本

(雨・風による運休⇒30本 雪害による運休⇒4本 その他⇒2本)

※【年度別運転事故等の発生状況推移】

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
鉄道運転事故	0	0	0
輸送障害	35 (1)	39 (3)	59 (2)
インシデント	0	0	0

() は社員の取扱誤りによる障害件数を示します。

4. 安全重点施策の内容と進捗

(1) 設備の改修

設備の取替、改修等により安全性向上を計画的に進めてまいりました。

線路設備	レール交換、マクラギ交換 (PC、並、分岐器マクラギ含む) 橋梁塗装、線路内支障木伐採、線路バラスト散布
電気設備	踏切関係機器点検整備、踏切警報機柱の交換 (3カ所) 電気転てつ器の交換 (2カ所)
車 両	全般検査 2 両 (NT203、204)、エンジン整備、車両部品整備 車両用冷房機器修繕

【車輪削正】



【台車整備】



(2) 社員の教育訓練

輸送指令員、運転士、駅係員、車両・工務係員の教育訓練はそれぞれの職種に合わせて実施、訓練の内容は異常時の取扱、事故事例の研究、現車を使用しての訓練等により、技術・技能の習得を中心に行いました。

輸送指令員・駅係員	月 1 回、(1 時間 / 1 回)	異常時の取扱、規程等
運転士	隔月 1 回、(2 時間 / 1 回)	異常時の取扱、規程等 シミュレーター訓練、現車訓練
車両・工務係員	年 6 回、(3 時間 / 1 回)	異常時の取扱、機器の取扱、規程、作業方法等

上記のほか、全社員対象に年 2 回 (2 時間 / 1 回) の事故防止研修を行いました。

【レールボンド設置訓練】



【シミュレーター訓練】



(3) JRとの合同訓練

七尾～和倉温泉間はJRとの共同運行区間であるため、JRとの合同訓練を毎年継続し実施しています。

異常時は夜間発生することも多くあり、令和2年度は7月22日、22時10分頃、田鶴浜～和倉温泉間で列車が故障し、前途運転不能となり伝令法施行による救援の取扱い及び乗客の避難誘導訓練を行いました。



(4) 消防署との合同訓練

消防署との合同訓練は、昨年度に引き続き、11月6日穴水構内で実施しました。

のと鉄道沿線志ヶ浦地区土手の出火を現場走行中の運転士が発見、緊急停止し、連絡を受け現場に到着した消防隊は、のと鉄道社員と打合わせて、乗客の避難誘導と、線路を跨ぎ放水を開始し消火活動を実施するという想定で訓練を行いました。



(5) 雪害対策会議及び除雪体制

気象庁の降積雪予報、県沿線市町の除雪体制を参考に11月16日に雪害対策会議を開催、雪害に対する準備、除雪機械（ラッセル車）による線路除雪、駅構内等ホーム及びポイントの除雪には社員総出動体制とし、安全・安定輸送

の確保に努め、また、降雪による線路内への倒木防止のため、鉄道敷地内の雑木伐採等（笠師保～穴水間のうち約15km区間）を行い、安全・安定輸送の確保に努めました。

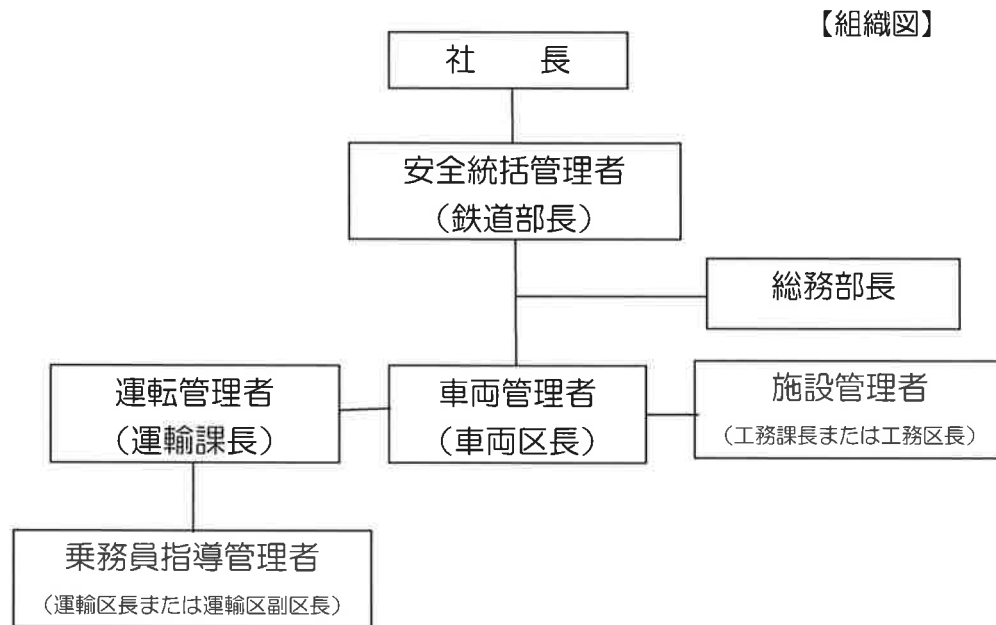
1月16日・17日は、大学入試センター試験が実施されることもあり、状況によりいつでも出動できる体制により安全を確保しました。

一方、冬期踏切事故防止のため、18箇所の踏切道の除雪を業者に委託しスリップ等による踏切内での発進不能、脱輪等による踏切事故の発生を防止してきました。

5. 安全管理体制と方法

5-1 安全管理体制

(1) 安全管理組織



(2) 安全管理者等の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (鉄道部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な財務に関する事項を統括する。
運転管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の指揮下、列車の運行、運転士の資質の保持その他運転に関する業務を管理する。
乗務員指導管理者 (運輸区長または運輸区副区長)	運転管理者の指揮下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者 (工務課長または工務区長)	安全統括管理者の指揮下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者 (車両区長)	安全統括管理者の指揮下、車両に関する事項を統括する。

5-2 安全管理方法

【労働・安全会議の開催】

会社全体の事故防止会議で、社長、鉄道部長、総務部長、運輸課長、工務課長、運輸区長、運輸区副区長、工務区長等が出席して月 1 回開催してきました。

内容は、前月一ヶ月間の事故・障害等の報告をうけ、再発防止策を検討するとともに、「ヒヤリハット」や要注意事項について意見交換を行い、会議決定事項は関係社員への指示事項として発信、再発事故の防止を図り関連性のある「他山の石」についても同様に議論を行いました。また、安全上の緊急的な設備の修繕について優先順位を定めて検討し、工事を実施しました。

【主なヒヤリハット事象】

- ・見張員から能登鹿島駅発車 1 分前の通告を受けたが、線路上で作業の行程を考えていて列車発車時刻を失念し、汽笛吹鳴により退避を行った。

(工務課)

- ・信号故障の裏情報の「情報入力」を失念し、前の情報を読んでしまったことから「穴水ロック狂い」正当のところ「木場踏切」故障の対応を行った。

工務課長が現場で確認したところ故障が発生しておらず情報誤りに気付いた。(のと鉄指令)

この数年間、事故や障害に至らない些細な事柄も隠さず報告する社内の体質づくりを行ってきました。結果は良い方向に進みつつありますが、報告される今年度の件数は5件(前回8件)と少なく、更に報告し易い職場環境づくりに努力するとともに、報告は会社の財産であるという意識をもって、「事故ゼロ」への定着化を図ってまいります。

【地域との共生】

地域づくり協議会を中心とし、能登鹿島駅・西岸駅・能登中島駅・笠師保駅・田鶴浜駅各駅の草刈り、花壇整備等に取り組んでおります。



【能登鹿島駅草刈り】



【能登中島駅花壇整備】

6. 安全対策の実施費用

令和2年度の安全対策に伴う費用(主に設備保守費)は下記のとおりであります。

項 目	金 額
車両関係	102,763 千円
施設関係	83,970 千円
電気関係	4,329 千円
合 計	191,062 千円

7. 利用者・沿線住民の皆様にお願ひ

毎年春と秋の全国交通安全運動に合わせて、踏切通行のマナーについて通行量の多い大町踏切や児童が多く通行する木場踏切を中心に啓発活動を行っていますが、毎年数件「踏切支障」が発生しています。踏切横断の際は、一旦停止を必ず行い、遮断機及び警報機をしっかりと確認し通行をお願いします。万が一、脱輪等で身動きが出来なくなった場合は、躊躇することなく非常ボタンを押して警報機に掲示している連絡先へ連絡をお願いします。

また、田畑への行き来、春の山菜取り、秋の苔取り等で線路内へ入る人を見受けます。鉄道敷地内への侵入により列車が緊急停止する事象も発生しており、非常に危険ですので、線路内歩行をしないようお願い致します。

【令和2年度踏切障害状況】

発生日	踏切名	状 況
令和 2年 4月 13日	第一川尻踏切	踏切内交通事故
令和 2年 6月 11日	徳田街道踏切	踏切内一時支障
令和 2年 6月 12日	塩津踏切	遮断桿折損
令和 2年 7月 12日	徳田街道踏切	踏切内一時支障
令和 3年 1月 8日	第2新保踏切	車が脱輪（非常ボタン押下）
令和 3年 1月 19日	徳田街道踏切	踏切内一時支障
令和 3年 3月 11日	馬場踏切	遮断桿折損

※ 参考

踏切内で立ち往生したり脱輪した場合、迷わずに非常ボタンの押下を！速やかに連絡先への連絡をお願いします。



2010. 9.23 別所踏切事故

お問い合わせ

〒927-0026

石川県鳳珠郡穴水町字大町チ 24 番地 2

のと鉄道株式会社

TEL 0768-52-4422

Fax 0768-52-4455